

## 2 組合 安全と環境に配慮した行政運営

### 1 施策の目的

安定的な施設稼働に努め、安全・安心かつ地域環境に配慮した 2 組合施設の運営を積極的に推進する。

### 2 施策を取り巻く環境変化（現状）と課題

- ・組合施設の長寿命化を図るため、適切な維持補修を行い、老朽化が進行する組合施設に対する地域住民の不安を払拭するとともに、運営経費を圧縮することが求められている。
- ・地球温暖化の防止、資源循環型社会の構築、生活環境の保全等の環境問題に対応するための様々な法令が整備され、地方公共団体に求められる責務や役割が増大している。
- ・組合施設は地域住民の生活に密着したごみ処理等重要な役割を担っており、常備消防事務と共に災害時に求められる責任は大きい。

### 3 これまでの取組成果と現況

- ・地方公共団体として、また、一般廃棄物の共同処理を担っている組合として、関係法令に基づく環境に配慮した様々な取組みを率先して実施し、環境保全等の推進に努めてきた。
- ・老朽化に伴い維持管理コストが増加するなかで、各施設と協議しながら適切な維持補修を行っている。

#### 主な取組み

平成 14 年	ノーマイカーデー（月 2 回）の導入	平成 20 年	第 2 次地球温暖化対策に係る実行計画を策定
平成 15 年	地球温暖化対策に係る実行計画を策定		
平成 17 年	組合防災計画を策定	平成 29 年	第 2 次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定
平成 19 年	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定	令和 2 年	第 3 次地球温暖化対策に係る実行計画を策定

#### 現在の状況

- ・各施設におけるエネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量を把握し、関係法令に基づき報告を行うとともに削減に向けた取組みと、グリーン購入法に基づく製品の積極的購入等の取組みを推進している。
- ・施設の担当者と協力し、費用対効果の視点から補修・改修方法・時期を協議して適切な維持管理を行っている。

## 安全と環境に配慮した行政運営

## 2 組合

### 4 施策の目標

- ・環境自主基準値の達成率 100%【参考値：H30 年度 100%】
- ・温室効果ガス削減目標 -13.3%以上【参考値：H30 年度 -9.6%】
- ・組合施設の管理に起因する事故発生件数 0 件【参考値：H30 年度 0 件】

### 5 施策の展開（事務事業）

- ・老朽化に伴い維持管理コストが増加するなかで、効率的な維持補修と施設の担当者へのサポートを行い地域住民の安全・安心に配慮した施設運営を推進します。
- ・組合施設の安全・安心な運営に向け、適切な維持管理のサポートを行い各種公害防止基準値の遵守を目指します。
- ・地球温暖化対策について、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき広域関係 2 組合が策定した「第 3 次地球温暖化対策に係る実行計画」（平成 25 年度から 13.3%減）の目標値の達成を目指し、継続的に推進します。
- ・組合防災計画の随時見直しを図りながら同計画を推進します。
- ・老朽化が進む消防等の改修について、検討を実施します。
- ・組合財産の適切な管理と、不用財産の整理・活用等を検討します。

### 6 事務事業の目標

- ・年度毎の補修計画に基づいた、計画的な起案の実施 完全実施率 90%以上【参考値：H30 年度 70.6%】
- ・定期的な事務局の避難訓練の実施 年 1 回以上【参考値：H30 年度 1 回】
- ・省エネ・環境対策等の研修への参加 年 1 回以上【参考値：H30 年度 1 回】
- ・環境事業の啓発の実施 広報への掲載 年 1 回以上【参考値：H30 年度 1 回】
- ・風水害前後の施設パトロールの実施 随時【新規事業】
- ・温暖化対策活動状況の調査 年 1 回以上【参考値：H30 年度 1 回】